

會社側 吉岡 (常務)

陸川 (取締役)

爭議團側

大沼 中村

岡庭

佐藤 (以上常務兼庶務部長)

大川 奥山

伊藤 (以上被解雇者)

會社側ヨリ要求事項中

(1) 二十二名ノ即時復職ハ到底不可能ナルカ未解決后

二週間後ニ於テ一部ノ復職ヲ認ムルコト

(2) 解雇者ニ 十二名ニ對シ全一卦トシテ金五百圓ヲ支

給スルコト

(3) 其他ノ要求ハ拒絶ス

以上ノ回答ニ對シ爭議團ノ代表ニ大沼ヨリ

(1)ノ復職者ハ即時人名ヲ示サレタリシ

ト述ヘタルニ

會社側ニ於テ明言ヲ避ケタルヲ以テ爭議團代表ハ會

社ノ回答ハ何等敬意ナク交渉ノ餘地ナシ吾々ハ最後

ノ手段ニ出ツル外ナシト放言シ引揚ケタリ

叙上ノ如ク交渉ハ決裂ノ状態ニテ爭議團ニ引揚ケタ

ル代表ハ今後ノ對策ハ自治會本部ニ於テ緊急執行委

員會ニ諮リ友誼團體ニ飛檄應援ヲ求ムル予定ナリ

四 警察取締

本爭議ハ形勢悪化ノ状態ナルニヨリ津濱間ニ再三

渉方勸告セルモ前記ノ如ク決裂セルニヨリ益々危殆

ヲ孕ミツ、アルヲ以テ西者ニ對シ嚴重警戒中ナルニ

既報ノ外特記スヘキ事故ナシ

右及申(通)報候也